

2012年6月5日

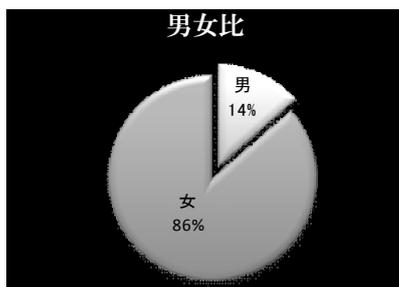
現在、三浦市民生活向上会議ボランティア活動推進部会では、ボランティア(市民活動)の振興策として①ヒト(人材育成)②モノ(施設・設備、活動場所)③カネ(活動資金)④情報(収集発信)⑤ボランティアセンターの充実—の5つの柱を想定している。そこで、この想定が、有効であるか否かを実証的に明らかにするためにアンケート調査を実施することとなった。

アンケート用紙の原案を作成した事務局では、被調査者の負担に鑑み、おおよそ10分程度で回答ができ、かつ、興味を引く工夫として「漫画」によるアンケート用紙を試作した。主人公である「ボラ君」の様々な経験を通して、社会問題を発見し、これに関与する様が一種の成長物語として語られていく。それを被調査者が追体験することによって「アンケートに回答する」ようになっていくわけだ。なお、調査用紙(調査票)は①活動経験者用と②未活動経験者用に分け、それぞれに「属性(プロフィール)」と「設問」を設けた。

なお、本報告書の被調査者は、三浦市社会福祉協議会の職員である。それも調査用紙②の対象となる活動未経験者である。

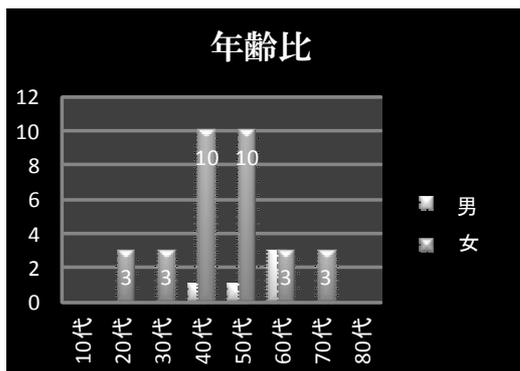


1 基本的属性



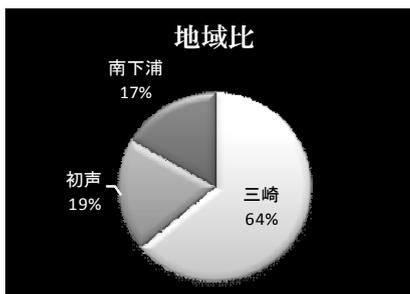
調査対象41人中、有効回答を得られたのは、37人。90%の回答率となる。漫画による調査は、かえって判りにくいのではないかと—という不安は、これによって払拭されたのではないかと。

実際に調査用紙に関する感想を聞いても「楽しくアンケートに答えられた」「漫画によって設問がイメージしやすくな



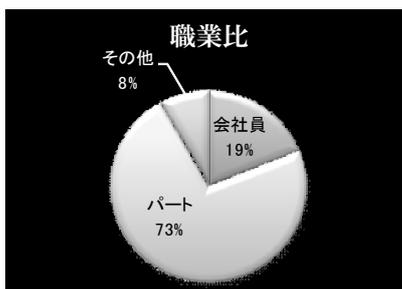
った」といった具合に概ね好評であり、少なくとも「調査」特有の堅苦しさを被調査者は感じなかったようである。

まず、男女比であるが、事業型の社会福祉協議会特有の職員構成(介護保険事業や自立支援事業の展開)により、男女比に関しては女性が圧倒的多数を占めている。介護の主役は相も変わらず女性ということであろう。



年齢も40代、50代が主流である。子育てがひと段落し、自分の時間を「介護」「福祉」といった社会的にも意義のある領域で費やしたいとする意志が見て取れる。もっとも、依然として市内における女性の就労機会が限定的に制限されている(産業基盤の脆弱性から)ことも事実である。

2012年6月5日

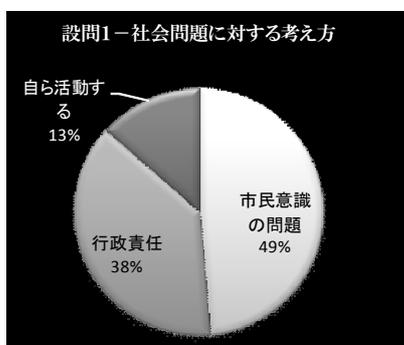


通所系の施設を三崎地区に抱えている関係上、三崎地区居住者が過半数を超えた。

職業比に関しては、パート・アルバイトが7割を超えている。介護保険の「現場」が、パートやアルバイトによって支えられている現状が改めて浮き彫りになった。これも三浦市社会福祉協議会が事業型社協として介護保険事業や自立支援事業に参入していることに起因する。現行の介護報酬では、

正規採用して業務に従事させることは不可能だからだ。

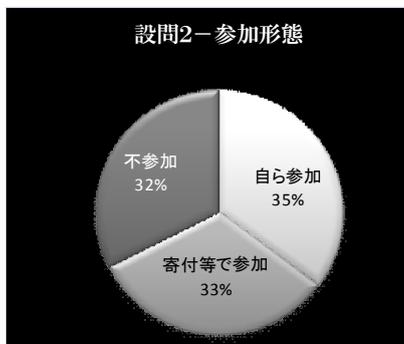
2 設問1—社会問題に対する考え方



直面する社会の問題に対する意識について質したところ、その解決策として「市民一人ひとりの自覚の問題である」とする回答が最も多く、約半数を占めた。これに「行政責任」だとする回答が4割弱で続く。一方で「自ら問題の解決に向けて活動する」とした回答は小数に留まり、社会福祉協議会の職員であってもなお「お役所まかせ」の体質が根深いことを印象付けた。

市民活動と行政責任の関係性については、行政サービスの「補完性」という意味において、もっぱら国家行政の分権化と自治行政の民主化という観点から取り上げられてきた経緯がある。しかしながら、今や「協働」の時代である。阪神淡路大震災を契機とした“ボランティア元年”以降、行政施策の「補完」役として捉えられてきた、ボランティア等の市民活動は、対等なパートナーシップに基づく協働の「相手」として、認知されるようになったことを忘れてはならない。自らの地域の問題の全てを「行政責任」で片付けられる時代は終焉を迎えたのである。

3 設問2—参加形態



仮にあなたが、ボランティア(市民)活動に参加するとしたら?という設問に対して「参加できない」とした回答は37人中、12人。32%に留まった。

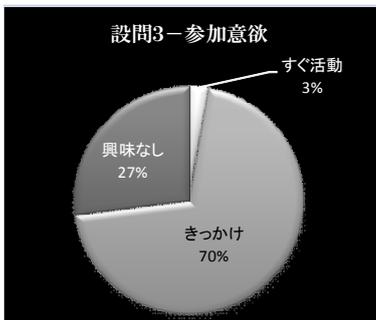
約7割の職員が、直接的にせよ、間接的にせよ「参加したい」意向をもっていることがわかる。

課題は、こうした「意欲」をいかにして、実際の活動に結びつけるかであるが、それこそが容易ではない。

個々の職員が無意識のうちに有するこうした「意欲」を喚起し、主体性をもって、活動を振興することこそがボランティアセンターの命題となろう。

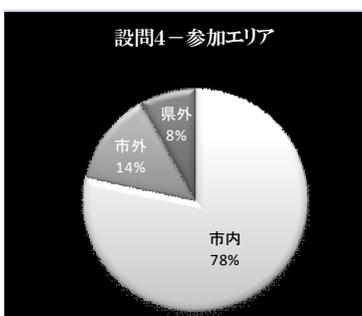
2012年6月5日

4 設問3－参加意欲



設問3は、前設問とも大いに関連する。7割近い回答者が、なにはともあれ「参加」の意向を示しているにも関わらず「すぐにも活動したい」とする回答は、わずか3%に過ぎない。7割を占める当該回答者が「きっかけ」を求めていることがわかる。また、設問2では「参加できない」とした回答が32%だったのに対し「興味がない」とした回答は27%。今は「参加できない」とした回答者も「興味がない」わけではないということだろう。

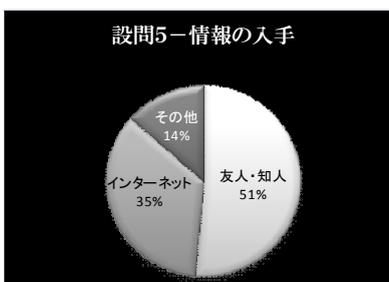
5 設問4－参加エリア



あなたが希望する活動エリアは？という設問では、約8割の回答者が「市内」での活動を希望していることがわかった。

当初、事務局では、若年層ほどエリアを限定せずに活動領域を広げるであろうとの仮説をたてたが、サンプル数の問題からその証明には至っていない。むしろ身近な地域社会における活動を希望する者が、思いの外多かったことに驚いている。この結果をそのまま、地域に対する関心度として結びつけることはできないが、もし貢献できることがあるならば「地域社会のため」にという無意識の意思の現れなのかも知れない。

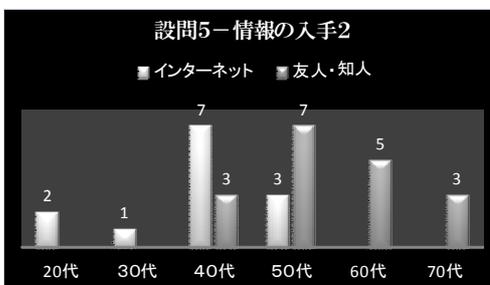
6 設問5－情報の入手



あなたならボランティアに関する情報をどのように得ますか？という設問に対して、過半数が「友人・知人」と回答。

また、35%の回答者が「インターネット」を選択している。

これを年齢比でみると、40代の回答者が最も多く「インターネット」によって情報を得ようとしていることがわかる。



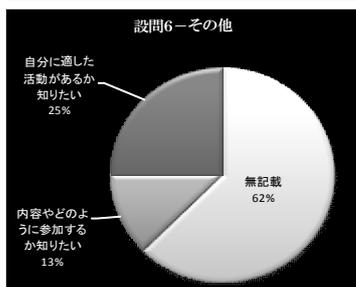
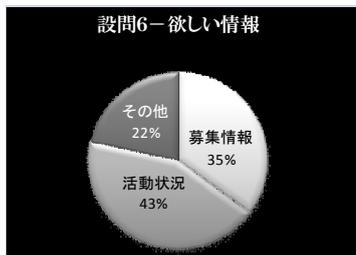
一方で、60代、70代の回答者で、「インターネット」を選択した者は皆無だった。

サンプル数の問題から断定的なことはいえないが、今後、広く市民に聴取することによって（サンプル数が増えることによって）、年齢が高まるほど「口コミ」情報を重んじる傾向が顕在化されるかも知れない。いずれにしても、人を介する情報が有用である

ことは間違いなさそうだ。これは、ボランティアないし市民活動特有の傾向となるかも知れない。

2012年6月5日

7 設問6－欲しい情報



ボランティア活動を実践するにおいて、必要となる情報は？という設問に対して43%の回答者が「活動状況」と回答。次いで「ボランティアの募集に関する情報」という結果になった。

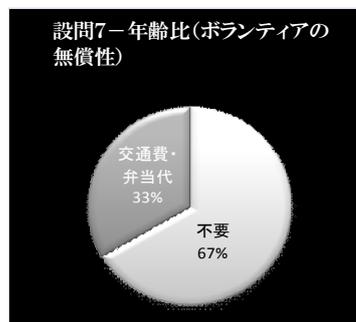
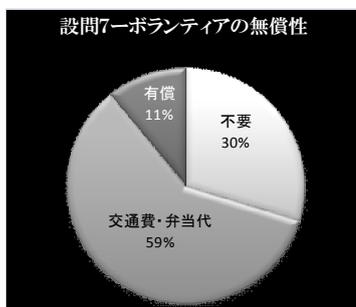
自由記載による「その他の情報」をみても「自分に適した活動があるか知りたい」「内容やどのように参加するか知りたい」といった回答があり、広義な意味において「活動状況」に類似する情報として分類できるものであった。

各ボランティア(団体)の活動状況をタイムリーにアップデートできる環境を整えることが、やはり、ボランティア活動を支援、あるいは、振興する側に課せられた大きな役割ということになる。

その大きな手段となるのが前設問でも35%の回答者が利用したいとした「インターネット」である。

三浦市社会福祉協議会においては、ホームページの更なる充実によって、様々なボランティア活動の状況をタイムリーに提供できるよう準備する必要がある。

8 設問7－ボランティアの無償性



「ボランティア活動は無償でおこなうもの」とした回答は30%に留まった。一方「有償でおこないたい」とする回答は11%。但し、これに「交通費・弁当代などの実費は弁償すべき」とする回答を合わせると70%を超える。

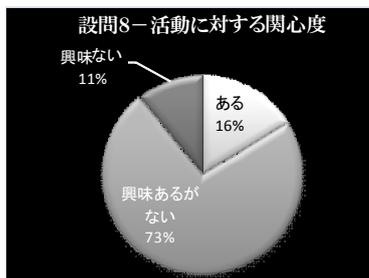
なお、財団法人経済広報センターが、2011年5月、全国の「eネット社会広聴会員」(3,171名)におこなった「ボランティア活動に関する意識・実態調査」によると、有償ボランティアの是非について「活動によっては有償でもよい」とする回答が63%、「無償であるべきだが、やむを得ない場合のみ有償でもよい」とする回答が31%と、合わせて94%の回答者が有償でのボランティア活動を認める結果が出たという。

さて、これを60代、70代という世代にフォーカスする。当該回答者に「有償での活動を希望」する者は皆無で、7割が完全に「無償」での活動を選択した。年齢の高まりに伴って無償性にボランティア活動の精神性を求める傾向があるのかもしれない。

とはいうものの、全国的には財団法人経済広報センターがおこなった調査結果にもあるとおり、有償での活動を容認する風潮もあることから、やはり、物質的価値と精神的な価値を同一のものとしていた上で、さらなる議論の深まりを期待したい。

2012年6月5日

9 設問8－活動に対する関心度



最後の設問は、ボランティア関連講座の受講経験を通して、ボランティア活動に対する関心の度合いを測ったものであるが、圧倒的多数を占めたのは、受講経験はないものの「興味はある」とする回答だった。

東日本大震災を契機にボランティア活動への関心が高まったとする向きは多い。事実そうであろう。この未曾有の災害をもたらした震災に唯一の光を見い出すとするなら、ボランティア活動を始めとする「市民による手づくり」の支援が、阪神淡路大震災に続き極めて有用であったという事実である。市民ファンドという新しい支援形態も生まれた。機を逸してはならない。我々は、真に市民活動をそれぞれの地域に根付かせるためにも、この悲惨な震災をボランティア(市民活動)を振興するための一つの「きっかけ」にしなくてはならない。

2012年6月6日

発行／社会福祉法人三浦市社会福祉協議会 事務局長 出口道夫

文責・担当：地域福祉課主事 杉崎悠子

〒238-0102 神奈川県三浦市南下浦町菊名 1237-6 三浦市総合福祉センター

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561